

# ◎ 広域行政組合だより

発行/御殿場市・小山町広域行政組合

編集/事務局庶務課

## 住民の生命財産を守るため

## 日夜消防職員と共に働く特殊車両を紹介します

### 【車両概要】

購入日：平成30年2月15日配備

主要装備：ウインチ装置（常時5tけん引）

クレーン装置（最大2.93t吊）

照明装置（LED 6,000w）

※100m先を60m幅で照射可能

バッテリー式油圧救助器具各種

熱画像装置（-20℃～650℃使用可能）

製造元：帝商株式会社

車体のデザインは、富士、箱根、丹沢などの様々な管轄地域を結ぶ幹線道路を縦横無尽に駆け巡り、災害対応する様子をイメージしています。

## 小山消防署 救助工作車



### ○災害に備えて

救助工作車とは、火災、事故、自然災害など一般生活上で起こる様々な救助事案に対応できる特殊車両です。

10月29日(月)、30日(火)には、御殿場消防署において、交通事故を想定した救助訓練を実施し、特別救助隊員が救助工作車の積載器具等を使用して事故車両の車内に閉じ込められた人を救出しました。

【問い合わせ先】 小山消防署 ☎0550-76-0119





## 富士山エコパークの平成29年度の 運営状況をお知らせします

### 【焼却センター】

#### 1.可燃ごみの搬入状況

◇年間搬入量 31,704t (前年度比71t増)

#### 2.焼却状況

可燃ごみのほかに、し尿処理場や市町の下水処理場の汚泥も焼却しています。

◇焼却量 33,358t (前年度比591t増)

◇焼却灰量 3,162t (前年度比66t増)

#### 3.発電の状況

ごみを燃やしたときに出る熱を利用して発電をしています。

◇年間の発電量 15,686,750kwh

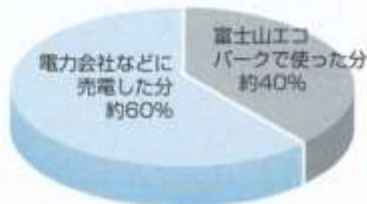
◇富士山エコパークで使った電力量 6,205,027kwh

◇電力会社などに売った電力量 9,481,723kwh



焼却灰は、資源化され雑草抑制資材や点字ブロック等として再利用されています。

#### 発電した電気の使用状況



### 【再資源化センター】

再資源化センターでは、ご家庭で不要になった不燃ごみ、粗大ごみ及び資源物を自己搬入することができます。見学エリアには、見学者ホール、展望デッキ、緑豊かなピオトープなどがありますので御自由にお立ち寄りください。

#### 資源化物の搬出状況

◇平成29年度(10月～3月)搬出量



※小数第2位切捨て

【問い合わせ先】 資源循環課 0550-88-3776

### 衛生センターより

【問い合わせ先】 衛生センター 0550-82-1991

衛生センターは、御殿場市と小山町から収集され運搬された、し尿と浄化槽汚泥を処理し、再びきれいな水として自然に帰すことを目的とした施設です。1日に140kl(小学校のプールの約3分の1の量)を処理し、年間約42,000klの処理を行っています。

衛生センターは、昭和52年から41年間稼働している40kl施設と、昭和60年から33年間稼働している100kl施設がありますが、平成14年度から平成16年度までに大規模改修工事を行うと共に、定期的な点検・整備や機器の更新等を行うことにより施設の延命化を図ってきました。今後も安全で安定した運営管理を行うため、昨年策定した「衛生センター長寿命化総合計画」を基に計画的に施設の延命化を図っていきます。

## RDFセンターの解体

### 御殿場・小山RDFセンター

小山町桑木地先のごみ固形燃料化施設、御殿場・小山RDFセンターの解体工事が今年度完了します。今後、跡地は小山町の施策のもと「ふじのくにフロンティア推進区域」として利用されます。



工場棟解体工事の様子



工場棟解体後のRDFセンター跡地



## 人事行政の運営等の状況を公表します

御殿場市・小山町広域行政組合の人事行政の運営等の状況及び公平委員会の業務の状況を公表します。この広報紙のほか、広域行政組合のホームページにも掲載してあります。

### 給与の状況

#### ① 人件費の状況 (平成29年度 一般会計決算)

平成30年4月1日現在 管内人口 (御殿場市・小山町)	歳出決算額(A)	人件費決算額(B)	人件費率 (B/A)	平成28年度 人件費率
107,309人	5,161,713千円	1,562,181千円	30.2%	46.7%

#### ② 職員給与費の状況 (平成30年度 一般会計当初予算)

職員数 (A)	職員給与費				一人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
174人 (厚生部局24人 消防部局150人)	659,452千円	198,272千円	277,462千円	1,135,186千円	6,524千円

※管理者、副管理者は含んでいません。また、職員手当には退職手当を含んでいません。

#### ③ 平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
組合職員	広域全体	308,012円
	厚生部局	367,438円
	消防部局	298,504円
御殿場市	303,632円	39.0歳
小山町	329,600円	41.7歳

#### ④ 期末・勤勉手当 (平成30年4月1日現在)

区分	組合・静岡県		
	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.225月分	0.9月分	2.125月分
12月期	1.375月分	0.9月分	2.275月分
計	2.60月分	1.8月分	4.40月分

#### ⑤ 初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	大学卒	高校卒
組合職員	厚生部局	147,100円
	消防部局	151,500円
御殿場市	179,200円	147,100円
小山町	179,200円	147,100円

#### ⑥ 特別職の報酬など

区分	報酬月額
管理者	15,000円
副管理者	13,000円
議長	13,000円
副議長	11,000円
議員	10,000円

#### ⑦ 級別職員数と構成比の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)			構成比(%)		
		厚生部局	消防部局	合計	厚生部局	消防部局	全体
8級	事務局長・消防長・消防次長・次長・署長	2	2	4	8.3	1.3	2.3
7級	課長・署長・参事・副署長・分署長・所長	2	16	18	8.3	10.7	10.3
6級	課長補佐・分署長補佐・所長・所長補佐	4	3	7	16.7	2	4
5級	副参事	2	21	23	8.3	14	13.2
4級	主幹・副主幹	10	29	39	41.7	19.3	22.4
3級	主任	3	25	28	12.5	16.7	16.1
2級	副主任	1	21	22	4.2	14	12.7
1級	主事・消防士	0	33	33	0	22	19

※組合職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

#### 職員の福利厚生状況

#### 職員研修の概要 (平成29年度)

区分	平成29年度実績
人材育成費	6,387千円
階層(階級)別研修等	8研修 (新規採用職員研修等)
消防職員教育派遣研修	12研修 (静岡県消防学校等)
職能研修	救急高度化研修 (病院研修、処置拡大研修等) 技能講習3研修 (小型移動式クレーン等)

### ～開かれた組合行政・個人の権利保護のため～

当組合では、開かれた組合行政を進め、個人の権利利益の保護が図られるように「公文書公開制度」及び「個人情報保護制度」を設けています。

※平成29年度は「公文書公開条例」に基づく公開請求が2件ありました。「個人情報保護条例」に基づく開示請求及び不服申立てはありませんでした。





## 消防本部からのお知らせ



### 『住宅用火災警報器について』

御殿場市と小山町では、平成21年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務化されました。平成30年6月1日時点の管内の設置率は75%となっています。住宅用火災警報器は火災を早期に発見するためにとっても有効ですので、設置していないご家庭は設置するようお願いいたします。また、古くなった住宅用火災警報器は、電子部品の寿命や電池切れにより火災を感知しなくなることがあるため、定期的に点検をして正常に作動することを確認してください。

【問い合わせ先】 消防本部予防課 ☎0550-83-0119

### 『静岡県防火のつどい』

10月20日(土)に県内の防火関係団体が参加して『静岡県防火のつどい』が御殿場市民会館で開催されました。

式典では、静岡県防火功労者等として、15名と11団体が表彰され、防火ポスター優秀作品に対する静岡県幼少年女性防火委員会会長表彰を18名が受賞されました。

アトラクションでは、市内にある保育園3園（東保育園、とらのご保育園、みらい保育園）の園児による踊りや消防音楽隊の演奏が行われました。



園児の踊りと消防音楽隊の演奏風景

## 斎場からのお知らせ

### 棺に納める副葬品について

故人を偲び、お別れのため、棺に副葬品（衣類・書籍・果物・思い出の品など）を納められますが、副葬品によっては火葬等に影響し、火葬時間や収骨の準備にお時間をいただくことがあります。安全で安定した火葬を行うため、棺に納める副葬品については、最小限にさせていただきますよう御理解と御協力をお願いします。

### 動物炉の御利用について

斎場には小動物専用の動物炉があります。火葬炉の大きさは、長さ 100cm・幅 60cm・高さ 60cm です。また、使用料については、御殿場市及び小山町の方は1体 10,000 円、市町民以外の方は1体 20,000 円となります。詳細につきましては、御予約の際に御確認ください。

○予約先：平日の 8:45 から 17:15 までは、広域行政組合事務局 0550-82-4623  
平日の 17:15 から翌朝 8:30 まで、土曜・日曜・祝日、年末年始は、  
御殿場市役所守衛室 0550-83-1212 で受付しています。

●発行／御殿場市・小山町広域行政組合 〒412-8601 静岡県御殿場市萩原 483  
●編集／事務局庶務課 TEL0550-82-4634 ●印刷／モジック